

# 森林組合だより

## 第2号

平成18年11月1日発行

編集発行

 中津川市森林組合  
 TEL0573-65-1128  
 FAX0573-65-7427

### スイングヤーダ

本年8月に導入したスイングヤーダは、パワーショベルを林業仕様に改良したベースマシンにエンドレスドラムを装着した集材機械です。利点は短時間で索張り、撤収ができるので、現場に応じた架線の張り替えが容易なこと、タワーの旋回、移動により集材時の荷降ろし場が自由に決められることです。また、先端アタッチメントにグラップルを装着することで、材の仕分け、積込みも行うことができます。

(落合 平石の現場)

### 組合の現況

平成18年9月30日現在

| 組合員と出資金 | 組合員数   | 出資口数     | 出資金         |
|---------|--------|----------|-------------|
|         | 4,618人 | 928,822口 | 92,882,200円 |

総代および  
組合員数

|      | 中津川    | 坂下   | 川上   | 福岡   | 蛭川   | 山口   | 地域外  | 合計     |
|------|--------|------|------|------|------|------|------|--------|
| 総代数  | 99人    | 17人  | 10人  | 48人  | 26人  | 10人  | -    | 210人   |
| 組合員数 | 2,232人 | 379人 | 182人 | 910人 | 536人 | 166人 | 213人 | 4,618人 |



# 第2回 通常総代会を開催

去る5月25日、中津川商工会議所ホールにおいて、中津川市長さんをはじめ、多数の来賓を迎え、第二回目の総代会が盛大に開催されました。吉村代表理事組合長が森林・林業を取り巻く環境の厳しさや組合員のための組合づくりなどについて挨拶をした後、伊藤一正議長のもと提案された8議案すべてが原案どおり承認議決されました。承認議決された主な内容は次のとおりです。



総代会であいさつする吉村組合長

## 平成18年度事業計画

### 運営基本方針

林業を取り巻く環境が厳しい中であって、本年は、隣接地下呂市において第57回全国植樹祭が開催され、岐阜県においては、この日を施行日とする「岐阜県森林づくり基本条例」を制定し、災害に強い森林づくり、効率的な森林施業の実施、県産材の利用の拡大などに積極的に取り組んでいます。

また、国においても昨年7月に地球温暖化防止森林吸収源対策の着実な推進や、適正な森林整備及び保全、経営基盤の強化を図るために森林組合法の一部を改正する法律が施行されました。

一方、中津川市においても林業の振興と、適正な森林整備を行うため、標準的な間伐については、個人負担金を全額補助するなど積極的な施策を展開しています。

当組合では、こうした状況を踏まえて、合併

してから3年目を迎えるにあたり、新たな組合の経営理念を「森林所有者のため、木材利用者のため、地域のため、森林整備と木材生産を通して社会に貢献する」と決めました。そしてその理念を実現していくために、今年度は、本所支所間の連携を強化するなど業務執行体制の充実をはかり、特に間伐においては、計画面積が達成できるよう努めてまいります。

また、今年度、新たに導入するスイングヤーダ（表紙写真）の活用による素材の生産性の向上、森林施業の高度化を図ります。

市の施設管理受託業務である高峰山荘、夕森キャンプ場については、新たに指定管理者として引き続き管理運営してまいります。

製材センターの運営については、原価管理、在庫管理を徹底するとともに、販売先の確保や生産技術の向上に努め、健全経営をめざします。

### 指導部門

「森林組合だより」の発行、ホームページの充実など、組合員に対しての情報提供に努めます。

また、各地区に出向き、組合員との懇談会や、森林整備に関する説明会を開催します。

各種研修に役職員、森林技術者を派遣し、資質の向上及び林業技術の向上に努めます。

### 販売加工部門

林産事業においては、高性能林業機械を活用することによる集材を積極的にを行い、山元に利益が還元できるよう搬出コストの削減に努めます。

製材センターの運営にあたっては、製材品や原木が市場変動の影響を受けやすいため、原価計算、管理、在庫の適正管理に努めるとともに、

セールズ活動を積極的に行い販売先の確保に努めます。

また、流通段階におけるコスト削減を図るため、山元からの直接搬入も積極的にすすめます。

### 森林整備部門

森林整備地域活動支援交付金制度を有効活用し、組合員所有山林の境界の明確化作業、現況調査等を更にすすめます。今年度はそのための「森林GIS」を導入し、林種、樹種、間伐の実施状況を表示するための作業をはじめていきます。

また、長期の施業受委託契約の締結を促進するための提案、営業活動を積極的にすすめる、事業量の確保に努めます。

市有林管理事業、公共、分収林事業等も積極的に受託してまいります。

また、夕森キャンプ場、高峰山荘など施設管理運営事業につきましても、営業活動の強化に努め、指定管理者としての市民サービスの向上に努めます。

一方購買品につきましては、高品質な林業資材、優良な苗木等の提供、組合員の生活に必要な物資の斡旋などに努めます。

### 管理部門

経営理念を役職員、森林技術者全員が共有し、経営の合理化、効率化のためのコストの削減などに積極的に取り組みます。

業務、経営部門の事務処理の一体化や、本所、支所間の連携を一層強化し、的確な指示、連絡を

すすめる、より効率的な業務執行体制をつくりま



総代会において挙手する総代



# 平成17年度 貸借対照表・損益計算書ならびに剰余金処分別について

## 貸借対照表

平成18年3月31日現在(単位:千円)

| 資産の部            |                | 負債および資本の部      |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>257,161</b> | <b>流動負債</b>    | <b>38,749</b>  |
| ①現金・預金          | 108,567        | ①買掛金           | 895            |
| ②受取手形           | 4,480          | ②未払金           | 36,589         |
| ③売掛金            | 3,986          | ③預り金           | 793            |
| ④未収金            | 107,435        | ④造林事業前受金       | 472            |
| ⑤棚卸資産           | 14,549         | <b>固定負債</b>    | <b>9,142</b>   |
| ⑥立替金            | 501            | ①農林漁業資金借入金     | 4,895          |
| ⑦前払金            | 100            | ②退職給与積立金       | 3,351          |
| ⑧その他資産          | 17,543         | ③役員退任慰労金引当金    | 896            |
| <b>固定資産</b>     | <b>56,593</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>47,891</b>  |
| ①土地             | 21,953         | <b>出資金</b>     | <b>92,862</b>  |
| ②分収林            | 319            | <b>剰余金</b>     | <b>211,651</b> |
| ③減価償却資産         | 163,937        | ①資本準備金         | 99             |
| 減価償却累計額(控除)     | △137,281       | ②法定準備金         | 109,749        |
| ④無形固定資産         | 7,665          | ③特別積立金         | 83,749         |
| <b>外部出資</b>     | <b>23,755</b>  | ④当期末処分剰余金      |                |
| <b>信託資産</b>     | <b>10,000</b>  | (1) 当期剰余金      | 451            |
| <b>その他の固定資産</b> | <b>4,895</b>   | (2) 繰越利益剰余金    | 17,603         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>352,404</b> | <b>資 本 合 計</b> | <b>304,513</b> |
|                 |                | <b>負債資本合計</b>  | <b>352,404</b> |

## 損益計算書

平成17年4月1日～18年3月31日(単位:千円)

| 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|
| <b>事業損益の部</b>  |         |
| 事業総収益          | 473,539 |
| 事業総費用          | 280,463 |
| 事業管理費          | 194,954 |
| 事業利益           | △1,878  |
| <b>事業外損益の部</b> |         |
| 事業外収益          | 2,813   |
| 事業外費用          | 192     |
| 経常利益           | 743     |
| <b>特別損益の部</b>  |         |
| 特別利益           | 1,260   |
| 特別損失           | 1,353   |
| 税引前当期純利益       | 651     |
| 法人税等           | 200     |
| 当期純利益          | 451     |
| 前期繰越剰余金        | 17,603  |
| 当期末処理剰余金       | 18,053  |
| <b>剰余金処分別</b>  |         |
| 法定準備金          | 450     |
| 次期繰越剰余金        | 17,603  |

## 組合員 山についての「何でも相談」を開催いたします

森林組合では、山に関することなら何でも相談に応じる「何でも相談」を開催いたします。お電話にて事前にご連絡頂ける場合は、資料を準備しておきますので、何でも結構です。お気軽にご相談下さい。開催日時及び会場は下記の通りです。

又、県外にお住まいの組合員の皆様、ふるさとにお持ちの山のお手入れを森林組合がお手伝い致します。是非ご連絡下さい。

|                                                                          |                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>■福岡・高山地区</b> TEL 0573-76-3077<br>日時: 11月15日(水) 午後1時30分～4時<br>場所: 福岡支所 | <b>■山口地区</b> TEL 0573-75-5593<br>日時: 11月24日(金) 午後1時30分～4時<br>場所: 山口公民館 3階大ホール           |
| <b>■田瀬・下野地区</b> TEL 0573-76-3077<br>日時: 11月16日(木) 午後1時30分～4時<br>場所: 福岡支所 | <b>■苗木地区</b> TEL 0573-65-1128<br>日時: 11月27日(月) 午前9時～11時30分<br>場所: 苗木コミュニティセンター 1階会議室    |
| <b>■姪川地区</b> TEL 0573-45-3230<br>日時: 11月17日(金) 午後1時30分～4時<br>場所: 姪川支所    | <b>■中津・坂本地区</b> TEL 0573-65-1128<br>日時: 11月27日(月) 午後1時30分～4時<br>場所: 中津川市林業研修センター 1階会議室  |
| <b>■坂下地区</b> TEL 0573-75-5593<br>日時: 11月20日(月) 午後1時30分～4時<br>場所: 坂下支所    | <b>■落合・神坂地区</b> TEL 0573-65-1128<br>日時: 11月28日(火) 午前9時～11時30分<br>場所: 落合コミュニティセンター 1階会議室 |
| <b>■川上地区</b> TEL 0573-75-5593<br>日時: 11月21日(火) 午後1時30分～4時<br>場所: かたらいの里  | <b>■阿木・飯沼地区</b> TEL 0573-65-1128<br>日時: 11月28日(火) 午後1時30分～4時<br>場所: 阿木コミュニティセンター 2-1会議室 |



## 各支所だより

中津川市森林組合は平成16年6月1日に5つの森林組合の対等合併により発足しました。川上地域は坂下地域に統合し坂下・川上支所が、他には蛭川支所・福岡支所と旧組合ごとに支所を置いていきます。各支所の特徴を生かしたやり方を支所長に紹介してもらいました。組合員の皆様も是非ご参考にして下さい。

### 坂下・川上支所

TEL0573-751-5593

坂下・川上支所では、坂下地域において組合員の皆様から申込みいただきました間伐を中心とした補助事業や森林整備地域活動支援交付金活動、市委託業務、JRの草刈等を行っております。

また川上地域は、切捨間伐、巻き枯らし間伐(左の写真)、森林整備地域活動支援交付金活動、市委託業務、国有林事業、分収造林事業に取り組んでいます。

また、この地域では川上にある製材センターが近いこともあり、搬出木を直接搬入することもできますのでご相談下さい。

夕森キャンプ場は、多くのお客様にご利用いただいております。県外のお客様が中心ですが、地元のお客様にもご利用いただけるよう努めてまいります。夕森キャンプ場の紅葉は11月下旬まで色づい



ておりますので日帰りドライブコースに最適です。災害に強い健全な森づくり及び材価を高めるため、伐採率3割以上の間伐を行っています。林分に応じて切捨間伐または利用間伐どちらか適切な方法を調査して作業を行いますので支所にご相談ください。

(支所長 市川)

### 福岡支所

TEL0573-761-3077

福岡支所では、組合員の皆様からお申し込みいただいた間伐を重点的に行うため、森林整備地域活動支援交付金事業を活用して森林の境界確認、現況調査、歩道補修等を行っております。また、公共事業、分収造林事業、松枯れでお困りの方の支障木伐倒整理等の仕事を行っております。

生育が良く採算に合う森林では、利用間伐として伐採・搬出・市場への販売も行っており、市場の価格との関係を見て見積もりさせていた

だいております。間伐を必要とする森林であっても、皆様が長年見に行かないうちに、林の中が暗い感じとなっている林が多く見られます。このような林となっていたら、ぜひご相談下さい。

間伐の補助事業では、3割以上の間伐を実施しております。お申し込み頂いた間伐地は、順次現地確認した山林から実施しております。

また、この写真のように、利用間伐をして照度が明るくなった林では成長が良くなり、また数年後には次の利



用間伐ができる山林となります。

今後とも組合員皆様のご利用と森林組合活動にご理解とご協力をよろしくお願い致します。

(支所長 鷹見)

### 蛭川支所

TEL0573-745-1330

蛭川支所では、組合員の皆様の人工林の間伐を重点課題として取り組んでいます。主に36年から45年の林齢の山を調査し、間伐が必要と思われる森林の所有者様には電話等によりご希望を伺っています。林道・作業道の近くで条件が良い森林では間伐した木材を搬出・販売することで収入につながる森林もあります。また、今現在は細くて切捨間伐するしか方法のない採算割れの森林でも間伐等を適切に行うことで次回以降に収入が期待できる林に誘導することも可能です。この重点課題に取り組み始めてからまだ間伐が無く、林道等から見て気になる山(山の中に光が差し込まないため暗く、下層植生が無く地表がよく見える手入れの遅れた森林)の調査を始めた段階ですので、見落としも多いことと思われます。「うちの山はどうだろう?」といった疑問をお持ちのかたは支所までお問い合わせ頂けると幸いです。また、間伐にかかわらず、山に関するご相談がありましたらお気軽に電話をお願いします。

(支所長 山田)





ひさひさま

## 秋篠宮家 悠仁様お印 高野槇について

今話題の 秋篠宮家悠仁様お印の 高野槇はどんな木でしょうか。  
和歌山県高野町は町の木、地元中津川市では、市の木として親しまれています。  
(旧福岡町も合併前は町の木でした。)

## \*コウヤマキ(高野槇・高野槇)について\*

針葉樹の一種で常緑高木。高さ20m~40m、直径1.5mになる物もあります。

世界三大造園木のひとつで庭園に植栽されることが多い。三大造園木とは、ヒマラヤスギ、南洋杉、高野槇です。高野山と木曾に特に多いので木曾五木のひとつともなっています。

また、材木としても利用されていますが、材木としては、丈夫で硬く朽ちにくく、水に強いなどの特性から昔から高級な棺や水桶、風呂桶、橋杭の材料として多く使われています。支那のことわざで「この世に生を受けたら死ぬ時の事を考えて槇(高野槇)を植えよ。」とあるそうです。

また、高野山では、仏様へのお供えとして用いられ、名前もこれに由来しています。山での採種が激しく、横枝はお供えに向かないので特に上向きの先端が狙われ、そのため和歌山県の入りやすい山では、高野槇はすべて上が詰まった姿になっているそうです。

かつてはスギ科でしたが、現在日本固有のコウヤマキ科で1種類のみとなっています。ただし、大昔は北半球全体に広く分布していた事が化石により明らかになっているそうです。

開花時期は3月頃で黄褐色の花をつけます。葉は棒状で厚く、濃い緑色で光沢のある先がくぼんでいて2個ずつ輪生します。樹皮は暗紅褐色。スギに似ているが、やや暗黒色が強いようです。年間10cm~20cmと成長が遅く、特に幼苗期は伸びません。挿し木もできますが一般的には実生で繁殖します。種子の発芽はないけれど病害虫の被害も少なく、あまり手のかからない樹木だそうです。

ちなみに、組合が経営しています高峰山荘の浴槽は、高野槇です。是非実感してみてください。



## 熊の出没について

本年は、全国各地で熊による被害があり、中津川市でも10月20日現在、目撃情報が65件、昨年の約5倍となっております。平成16年にも全国で熊被害のニュースが多くありましたが、これらは熊の餌であるドングリの豊凶と関係があるとも言われており、本年は不作のようです。熊が人里に出没し、そこで恐ろしい思いをするとその熊は以後出没しないようですが、慣れてしまうと餌が不作の年に再度出没するようです。

熊に出会った場合の対処方法は、いろいろな説があります。間近で出会った場合は慌てず、騒がず、ゆっくり後退し、背中を絶対向けて逃げないと言うことは定説ですが、襲われた場合の説は死んだふりをして無理な抵抗はしないとか、自分が携帯している鉈やベルトなどを使用して死にものぐるいで抵抗し、興奮している熊を我に返し、立ち去らせるとあります。

個人的意見としては、襲われたら怪我はするけど、抵抗するしかないと思いながら、山で作業をしています。森林組合に就職してから入山の際、熊鈴を携帯したことはありませんでしたが、今年から使用しております。皆様も熊鈴やラジオを携帯して入山することをお勧めします。



●熊よけ鈴(2ヶ口)

・2ヶ1口 ・真鍮製  
・ひも付

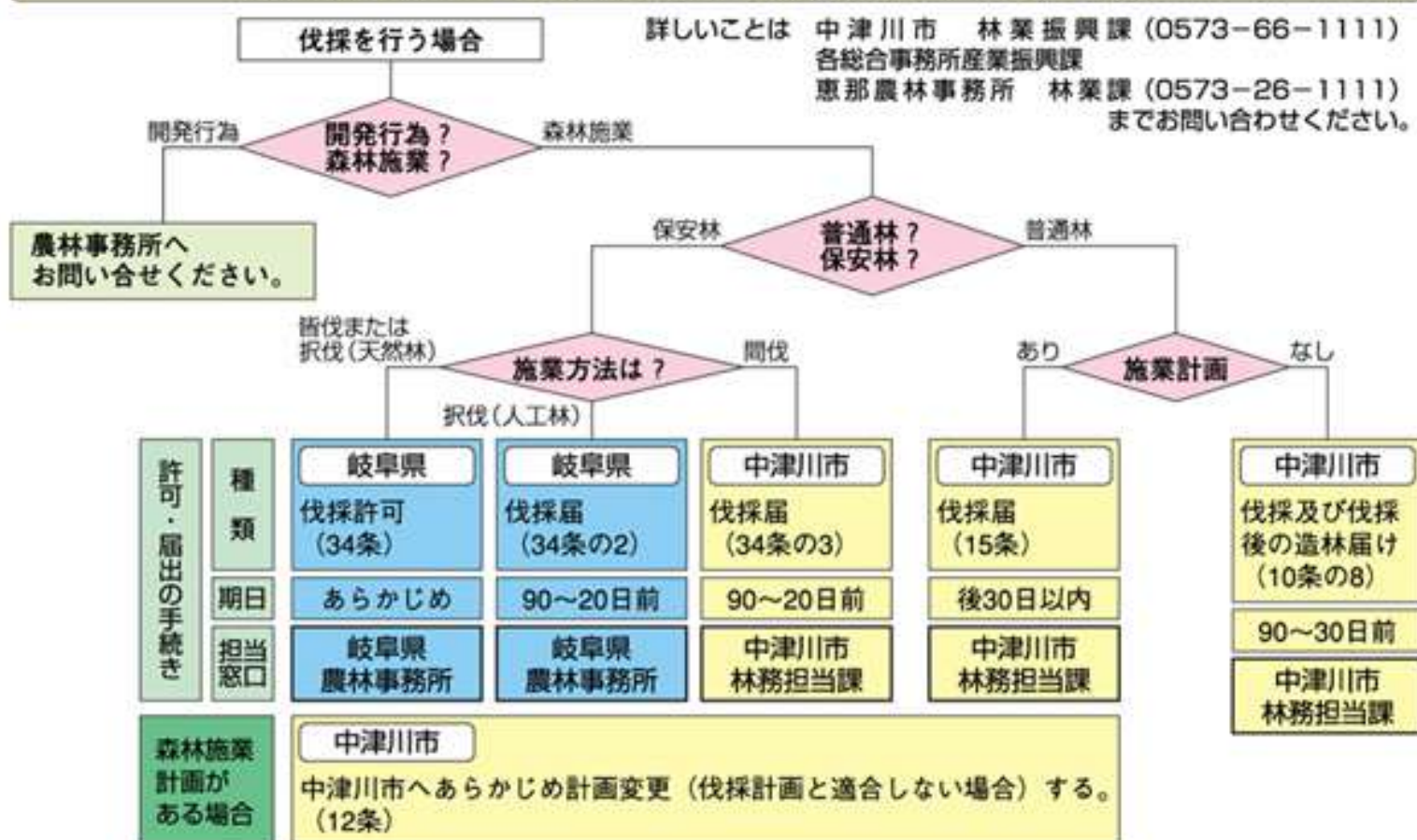
1,990円



# 森林を伐採するときは、届出や許可を受ける必要があります。

「自分の山の木なら自由に伐ってもいい。」と思っている森林所有者の方はいらっしゃいませんか？  
たとえ自分の山でも、わずかな本数でも、森林（森林法で規定される森林）を伐採するときは、届出や許可を受ける必要があります。その手続きは下図のとおりです。

## 森林を伐採する場合に必要な手続き（フロー図）



## 間伐ってどんな作業？

植栽木の成長が進み、隣どおしで枝葉が重なり合うと、それぞれが上に伸びようとするため、幹の直径成長が抑制され、モヤシ状になり、強風や冠雪に対する抵抗力が低下し、病害虫が発生しやすくなります。また、木々間の成長に優劣が起り、劣勢木は立ち枯れし、林内も暗くなるので下層植生がなくなり、土地が痩せてしまいます。

間伐は、木々の密度を調整することで木1本の占有面積を広くし、木々間の競争を緩和させることで、残存木の直径成長の低下を抑制し、年輪幅の均等な良質材を育てることや、林内を明るくして下層植生を促進させ水源涵養機能を向上させる作業です。

## 森林整備の補助事業について

全事業0.1ha以上森林を手入れした場合に補助金が活用できます。

**植栽** 0.1ha当たり200本以上植栽した場合に補助金を活用できます。

**下刈り** 補助対象の植栽樹種は組合に相談して下さい。

1年生から10年生までの造林地で下刈りした場合に補助金を活用できます。ただし、6年生から10年生までは1回のみ。

**除伐** 11年生から25年生までの造林地で除伐した場合に補助金を活用できます。

**枝打ち** 11年生から20年生までの造林地で枝打ちした場合に補助金を活用できます。

**間伐** 11年生から60年生までの造林地で間伐した場合に補助金を活用できます。切捨間伐については、

国・県・市の全額補助により個人負担金はありません。

伐採率は30%以上となります。



## 夕森は自然の宝庫

## 夕森キャンプ場

川上地区にある夕森キャンプ場。奥三界山や三界山から流れ出るせせらぎがいくつもの滝や溪谷となり、緑深い山あいでは四季折々、美しい花が咲き、野鳥のさえずりが聞こえます。



きれいな水と澄んだ空気、自然に包まれたキャンプ場でアウトドアライフ・ハイキング・また、川上川の清流ではマス釣りも楽しめます。キャンプ場の散策道から見える龍神の滝は、光の加減で一日に7回も色が変化するといわれる滝です。夏の間はライトアップされより美しく神秘的なものとなります。来年の夏には是非御覧下さい。

秋が深まると、森では広葉樹が赤や黄色に色づきはじめ、ヒノキの緑との鮮やかなコントラストは、まるで絵のような美しさです。

これからの季節、紅葉を見ながらの滝めぐりはいかがでしょうか。ゆったりと時間が流れる中、自然を満喫してください。

ご家族、子ども会などでキャンプの計画がある時は、是非夕森キャンプ場へお出かけ下さい。

電話・FAX 0573-174-2144

## 木材・板類などご入用の方は

どうぞご利用下さい

## 製材センター

川上地域にある製材センターでは、東濃ヒノキの柱材・造作材・板類などを製材しており、原木を組合員の皆様の山元から製材センターへ搬入するなどして搬出費の削減に努めています。木材のお入用の際は是非ご利用ください。

電話 0573-174-12433  
FAX 0573-174-12633



## \* 森林組合では、土佐高級打の刃物を扱っています \*

## 斡旋品の一部

|    |             |             |        |
|----|-------------|-------------|--------|
| 1  | 腰鉈(片刃・両刃)   | 刃18cm~      | 5,100円 |
| 2  | 二丁差(鉈・鋸セット) | 鉈21cm・鋸24cm | 9,600円 |
| 3  | 鉈鎌(両刃・サヤ付)  | 刃18cm       | 5,200円 |
| 4  | 携帯登鎌        | 重量230g      | 3,900円 |
| 5  | 小鋸(サヤ付)     | 刃24cm~      | 4,600円 |
| 6  | 草刈鎌(三ヶ月型)   | 刃18cm~      | 1,600円 |
| 7  | 枝打専用小鋸(赤サヤ) | 刃25cm       | 4,800円 |
| 8  | ゴム太郎(サヤ付)   | 刃27cm       | 4,000円 |
| 9  | 枝打改良鉈(サヤ付)  | 480g        | 7,100円 |
| 10 | 枝打斧A型(サヤ付)  | 480g        | 7,100円 |



その外林業資材等も種類たくさんあります。ご要望に応じますのでご注文下さい。(組合事務所にパンフあります。)

注文先 TEL (0573) 65-1128・FAX (0573) 65-7427



## 組合が運営している施設の紹介

松茸会席、法要  
同級会企画  
各種会合にどうぞ

夜明けの森

# 高峰山荘



〒508-0101 岐阜県中津川市苗木字岩須639-13

**Tel.0573-67-2626**

<http://www.nakatu-f.or.jp/takamine/>



宿泊施設、高峰山荘の和室は「木曾五木」の、ひのき・さわら・ねずこ・あすなろ・こうやまきを室名とし、各部屋の床柱に使用しています。又、浴槽は心温まる「こうやまき」造りで木の香りがいっぱい。浴室もお勧めです。料理は、常に四季折々に工夫された山菜料理などでおもてなしをこころがけ、一泊二食 六、八二五円からと宿泊費もお値打ちでお得になっています。今の季節、松茸をたっぷり使った料理（まつたけ会席）又、忘年会、新年会もお値打ちにご用意しておりますので是非ご利用下さい。詳しくは「高峰山荘」のホームページをご覧ください。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

四季を彩るこころづくし  
高峰山荘へようこそ

同窓会の幹事の皆さんに朗報です!!

バス送迎  
できます!!

カラオケ  
あります!!

20名様  
以上なら

## 朝まで全館オール貸切!!



●こうやまきの浴槽



●客室

さらに お酒2本、ビール1本サービスで  
**10,000円はお得**です!!

遠くの友も、近くの友も、  
朝まで語ろう!語り明かそう!!

●1泊2食付 **10,000円**~

## 忘年会・新年会もお値打ちです!!